

視点

会長就任にあたってのご挨拶



福島県医師会長

高 谷 雄 三

常日頃、会員の皆様には会務運営にあたりましてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

去る1月26日に開催されました第138回福島県医師会臨時代議員会において、福島県医師会会長に再任されました。あらためて福島県民の健康保持増進と地域医療の充実のため役員一同協力して活動してまいりますのでご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。これまでの2期4年の間には様々な難題や災難に見舞われたところではありますが、引き続き粉骨砕身努力をしまっている所存であります。

東日本大震災からの復興

東日本大震災から3年が経過したところですが、東電原発事故は、度重なる汚染水漏れの問題など収束の見通しはたっており、福島県の復興は道半ばであり、引き続き、医療従事者の人材確保や地域医療提供体制の強化、地域医療ネットワークづくりをはじめとした大震災からの復興を強力に推し進めてまいりたいと考えております。

放射線の健康影響に関し、今も多くの県民は不安の中での生活を余儀なくされており、

県民とのリスクコミュニケーションを図り県民の理解を促進することが重要となっておりますが、今年度、福島県からの委託事業として、地域の身近な医師による健康相談事業を実施することとしておりますので、ご協力をお願いします。

「県民健康調査」の詳細調査である小児の甲状腺超音波検査につきましては、本年4月より本格検査が実施されますが、本県内の医師及び技師の方々の早期の参画が望まれるところであり、これまで7回「甲状腺超音波検査講習会」を開催してまいりました。認定試験に関しましても昨年12月に第1回を開催し、本年1月には第2回を開催し、今後も講習会を継続して開催することとしておりますので、引き続き県民健康調査事業にご協力願います。

一般社団法人への移行

本年4月1日から一般社団法人として新たに出発することとなりますが、県医師会は学術専門団体として、更には地域医療の担い手として、保健・医療・福祉の総合的な提供体

制の構築、災害対策を含めた救急医療体制の整備、医療の安全・安心の確立、県民健康づくりなど、県医師会会員が行う公益性の高い活動を通じて、県民の健康保持増進に医学的立場から貢献する使命を果たしてまいります。

顔の見える開かれた医師会を目指して

これまで、福島県や福島県立医科大学、福島県警察本部などとの関係部局との連携強化に努めてきたところであります。

東日本大震災では、改めて職種を超えた連携の重要性が再認識されたことから、昨年には、「福島県医師会関係部局団体連絡懇談会」として医療にかかわる国、県、各種団体とが一同に会しまして東日本大震災を教訓とした災害医療に関する情報共有のあり方などに関し意見交換を行ったところであります。

また、本年3月に開催された2014FISフリースタイルスキーワールドカップ福島猪苗代大会においては、多数傷病者事故における災害現場医療対応（Mass Gathering Medicine）の取り組みとして、日医総研の協力を仰ぎながら医大、警察、消防その他関係機関と連携し医療救護活動を行ったところであり、今後とも更なる連携を図ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築の実現を目指して

これから2025年を目途とした医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指して、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げることが求められており、県医師会として構築の実現に向け郡市地区医師会とともに積極的に関与していきたいと考えております。

そのためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して体制を構築し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要ですので、関係機関が連携し、医師を

はじめ看護師や介護士などの多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる地域包括ケアシステム体制を構築するための取り組みを推進していきたいと考えております。

ICTの活用

地域包括ケアシステムの構築に向けてはICTが必要不可欠な時代となっております。しかし、県内の医療福祉のICT事業につきましては、各市町村や各団体単位で同様な事業が実施されているのが現状であり、これらの情報を共有し連携しあうことで、より一層技術的、経済的に効率の良い事業の展開が可能となることから、これらを推進するための受け皿として「福島県医療福祉情報ネットワーク協議会」を昨年、発足させたところですが、本年は具体的に県内の保健・医療・福祉に関するICT事業の連携と共有を図ってまいります。

私のモットー

私のモットーは、会報の表紙裏にも掲載しておりますが、「親しまれ、好かれ、信頼され、相談しやすい、尊敬される医師・医師会」を目指して日々努力しているところであり、これまでも様々な改革を進めてまいりました。

本年は、更にシステム改革、組織改革、意識改革を三本柱に据え、役職員が関係団体との更なる緊密な連携が図ることができるような組織改革、職員の意識改革を通じ、会員の皆様の融和を図るとともに倫理・資質の向上に繋がるような意識改革を推し進めたいと考えております。

あらためて会員の皆様には、保健、医療、福祉、介護の医療従事者とともに地域住民の健康を支える医療についてご理解のうえ、実践していただきたく、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。